

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>長沼町商工会 (法人番号 7430005006934)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日</p>
<p>目標</p>	<p>①既存事業者の経営力の向上や創業支援及び事業承継等により小規模事業者の減少に歯止めをかけます。          ②多様化する消費者ニーズの動向を踏まえ魅力ある商店街形成を図るため商店街の小規模事業者の店舗数の維持・増加による「便利で親しみのある商店街づくり」を目指します。(日常的な振興・賑わいの創出)          ③地域一体となって「ながぬまブランド」の構築を目指します。</p>
<p>事業内容</p>	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b>  <b>1. 地域の経済動向調査</b>          (1) 小規模事業者に対する独自調査の実施          (2) 地域経済指標の分析  <b>2. 経営状況の分析</b>          (1) 巡回訪問による信頼関係の構築による問題点の抽出及び経営分析・情報提供          (2) ネット de 記帳の活用による財務分析          (3) 経営分析に対する情報収集と連携強化  <b>3. 事業計画の策定支援</b>          (1) 事業計画策定支援に関する事業の実施          (2) 創業者の経営計画策定支援の実施          (3) 第二創業者に対する支援事業の実施          (4) 事業計画策定支援に関する相談と資金調達支援の実施          (5) 円滑な事業承継支援の実施  <b>4. 事業計画策定後の実施支援</b>          (1) 事業計画実施に伴う相談会と各支援機関との連携強化による施策の周知          (2) 事業計画実施に伴うフォローアップ巡回指導及び専門家活用          (3) 創業後・事業承継後のフォローアップ  <b>5. 需要動向調査</b>          (1) 消費動向実態調査の実施          (2) 「ながぬまブランド」確立に向けた商品開発・販路開拓のための情報の収集・分析及び提供          (3) 各種消費動向調査情報の収集・分析及び提供  <b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業</b>          (1) 各関係機関等主催展示商談会の出展支援及びフォローアップ          (2) インターネットによる需要開拓支援          (3) アンテナショップへの出展参加支援及びフォローアップ  <b>II. 地域経済の活性化に資する取組み</b>          (1) 商業振興と販売促進対策事業の推進          (2) 中心市街地の賑わい創出イベントの実施</p>
<p>連絡先</p>	<p>長沼町商工会          住 所：〒069-1332 北海道夕張郡長沼町中央南 1 丁目 6 番 15 号          電 話：0123-88-2221 FAX：0123-88-4459          e-mail：maoi@cocoa.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

## 経営発達支援計画

### 経営発達支援事業の目標

#### 【長沼町の概要】

##### 1. 立地

当地域は、北海道の中央、石狩平野の南東部に位置し、空知総合振興局管内南部、南空知圏域に属します。道都札幌市からは南東へ32kmの位置にあり、南西には北海道の空の玄関口である千歳市をはじめ、恵庭市、北広島市と隣接し、東は馬追丘陵をはさんで由仁町と北東と北西は夕張川を境に栗山町、岩見沢市と、そして西には旧夕張川を境に南幌町に接しています。また、南幌町をはさみ北西には人口12万人を有する江別市が車で30分圏内のところにあります。

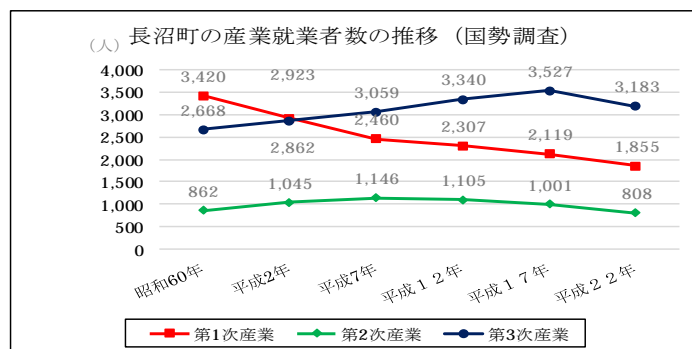
総面積は168.36km<sup>2</sup>で東西15.5km、南北21.1kmの広がりを持ち、約2割は東側を南北に連なる馬追丘陵(標高100~280m)の傾斜地、約8割は、石狩低地帯(標高7~15m)となっています。



##### 2. 人口の動向

本町の人口は、1960年(昭和35年)の18,763人をピークとして減少を続け1990年(平成2年)からは微増に転じたものの2015年(平成27年7月現在)11,389人となっております。高齢化率は全国平均の25.1%(平成25年3月現在)を上回り、33.1%、年少人口割合が全国平均の12.9%を下回り、11.4%となっており、**超高齢化社会**となっています。**(生産年齢人口は55.5%)**

本町の産業別従事者数は、近年第1次産業・第2次産業従事者が減少傾向にあり第3次産業従事者が増加傾向にあります。減少しているとはいえ、第1次産業従事者の割合が31.7%と依然として高く、また空知総合振興局管内でも第1次産業従事者の割合が比較的高い状況にあります。



##### 3. 交通

当町は、鉄道網がなく自動車交通が中心で、札幌市と帯広市を結ぶ国道274号線と新千歳空港(千歳市)と石狩湾新港(石狩市)・小樽港(小樽市)を結ぶ国道337号線が本町で交差しており、主要都市間の交通の通過点となっています。特に、国道337号線は道北・オホーツク圏・空知地域と新千歳空港・苫小牧港を連絡する主要なアクセス道路の一つであるため、地域高規格道路に指定された**道央圏連絡道路**に位置づけられ今後整備が進められます。完成すれば新千歳空港をはさみ太平洋から日本海までの**物流拠点のアクセス性も向上し**、農水産物等の輸送の利便性が向上するとともに、**都市住民の更なる入込み増**が期待されます。

## 【地域産業の現状】

### ①農業

基幹産業である農業は、水稻栽培を中心とし、これまで農業農村整備事業等により生産基盤と各種事業による、機械、施設などの整備を積極的に実施し、稲作経営を中心とした土地利用型農業が進められてきました。近年は良食味品種の普及と栽培技術の高位平準化に向けた「長沼町クリーンライス生産協議会」を中心とした取り組みが行われ、カントリーエレベーター「米の館」との相乗効果もあり評価が高くなっています。しかし、米の需要調整から水田では現在約67%が水稻以外の作物を栽培しており、小麦、大豆、小豆、飼料作物、玉葱、長葱、グリーンアスパラ、施設トマト、花卉等が作付され今日では水稻と並んで農業所得の基幹となっています。

また、当町では、地域農業の活性化を目的として「長沼町グリーン・ツーリズム特区」の承認を受け、宿泊型の農業体験事業を推進する「B&B・ファームイン事業」や全国各地の「修学旅行生受入事業」を核とした『農家民宿事業』、道央圏の児童・生徒に“総合的な学習”の一環として、日帰り型の農作業・農産物加工体験等の受け入れ、農業への理解を深めると共に、食農教育の推進を図る「総合学習生受入事業」、農繁期の軽作業等を体験として提供し、農家の労働力需要と体験者の満足感を同時に満たす事業「ワーキングホリデー事業」を核とした『都市との共生・対流事業』を2本柱とした「グリーン・ツーリズム事業」に取り組んでおります。

農家民宿事業では、新千歳空港の近郊に位置する地理的優位性を活かし、現在では関東・関西を中心に全国から年間4,000名を超える修学旅行生を誘致し、1泊2日の日程で農業体験を含めた事業展開を実施しており、事業開始から10年目を迎えた平成26年度までで39,669名を誘致しています。

### ②商工業

・ここ10年の商工業の開廃業の状況としては、開業件数が、年間5～8件で10年間ほぼ横ばいで推移しており、廃業は、年間5～11件と開業を上回る結果となっています。商工業者数は平成16年には439件でしたが、現在は368件（うち小規模事業者数356件）となっています。

近年、札幌市から30km圏内という地理的条件や、新鮮で豊富な農作物、田園風景のロケーションを活かしたファームレストラン、菓子製造小売業者等の新規開業が目立ち、また、近隣都市部から見ると、土地の価格や店舗賃貸料が安価のため、長沼町内へ移転し開業する事業者が目立ちます。

（小規模事業者数の推移：件）

年次/業種	建設業	製造業	卸・小売業	宿泊、飲食・サービス業	その他	合計
平成18年	53	18	76	70	119	336
平成21年	54	26	93	61	122	356

（平成18年事業所・企業統計調査、平成21年経済センサス基礎調査による）

## 1. 商業・サービス業の現状と課題

本町の商業は小売業を中心として形成され、基幹産業である農業と強く結びつきながら発展してきましたが、近年商店数はやや減少傾向にあります。

また、札幌市をはじめ、北広島市、恵庭市、千歳市、江別市へは、約30km圏内と自家用車で20～40分程度で移動できるため若年層を中心に消費購買力の分散流出が著しい状況です。

平成14年度に実施した消費者購買動向調査から見ても、商品全体の買い物動向では町内での購買は32.5%に留まり、67.5%が町外で購買されている結果となっており、地元購買が高いといわれる生鮮食料品でも、町内での購買割合は50%に留まっていました。

加えて、町内の大型スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンターが既存商店街から1km以内に進出しており、これらと競合する小規模事業者は、顧客・売上の減少が続き、経営環境は厳しい状況にあります。

当町の商品販売額は174億円（平成19年度値）と平成14年値の年間販売額、148億円より大幅に増加しておりますが、これは、大型スーパーマーケット等の進出によるものであることが窺えます。また、商店街を形成する中心市街地の小売業は、経営者の高齢化、後継者不足などにより商店街を取り巻く環境は非常に厳しさを増しており、後継者不足の解消と円滑な事業承継が課題と考えます。

飲食業については、経営者の高齢化や後継者不足等から廃業する店舗もある一方、開業率は比較的高く、スナックなどが入居する貸店舗については空き店舗状態の期間が他の業種と比べても比較的短く、程よい新陳代謝が図られている状況です。

また、営業年数が長い飲食業については後継者がいるものの、事業承継が進んでいないのも現状です。

理美容においては、ここ数年、都市部からの移転により開業する店もあり、また経営者の平均年齢は50歳代と比較的若いですが、しかしながら後継者に目を向けると、約80%の事業者において後継者がいない状況となっています。

年次	平成9年	平成11年	平成14年	平成19年
商店数	122	124	129	132
従業員数	710	769	811	906
年間販売額(万円)	2,170,886	1,610,380	1,485,658	1,740,422
1商店当り	従業員数	5.8	6.2	6.9
	販売額(万円)	17,794	12,987	11,517
従業員1人当り年間販売額(万円)	3,058	2,094	1,832	1,921

(商業統計調査による)

## 2. 工業・建設業の現状と課題

本町は、昭和46年に農村地域工業導入地区の指定を受け、中央長沼工業団地を造成し、積極的な企業誘致を行ってきました。以来、この団地に立地する製造業を中心として本町の工業が展開され、現在11社が操業しており町の製造品出荷額も増加傾向にありますが、近年の経済情勢により建設資材、鉄鋼等の業種では経営を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

一方、建設業に目を向けると、近年の公共工事削減の影響を受け、事業の縮小や廃業を余儀なくされているなど厳しい状況が続いています。

また、一部の建設業者では事業承継がスムーズに進んでいますが、建設業においても商業同様、経営者の年齢は依然高く、加えて後継者不足に頭を悩ませている状況が続いています。

年次	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
工場数	10	11	11	11	13
従業員数	128	154	155	153	188
出荷額(万円)	202,752	188,059	180,840	206,164	228,949
従業員1人当り 出荷額(万円)	1,584	1,221	1,167	1,347	1,218

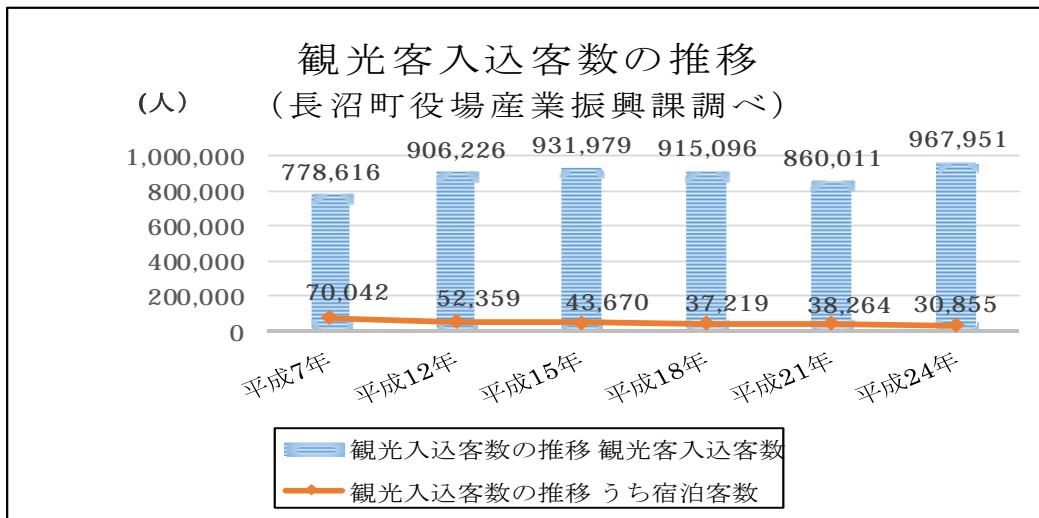
平成25年度工業統計調査による(従業員4人以上)

平成23年の数値については、経済センサス-活動調査による

### 3. 観光・レクリエーションの現状と課題

緑豊かな馬追丘陵や田園などの自然環境を活かした観光・レクリエーション施設として、ながぬまコミュニティ公園、ながぬま温泉、馬追温泉、国道274号線沿いの道内屈指の入込客数がある道の駅「マオイの丘公園」、オートキャンプ場「マオイオートランド」、長沼スキー場、観光・教育牧場のハイジ牧場、マオイゴルフリゾート、各地区パークゴルフ場、町内に点在するファームレストラン、「夕やけ市」などがあり、町民の利用に加え、札幌市をはじめとする、近隣町村からの来場者に好評を得ています。観光入込客数は、前記のグリーン・ツーリズムを含め、年間約87.8万人もの人が訪れています。

しかしながら、観光施設は、中心市街地から遠く、道の駅「マオイの丘公園」に至っては、車で10分程度の位置にあり、また日帰りや通過型観光が主体で地域経済への波及効果はあまり大きくないのが現状であり課題となっています。



#### **4. 特産品の現状と課題**

当町では、安全・安心な農作物及びその加工品、アイスクリーム、どぶろく（平成17年・北海道内初のどぶろく特区認定による）、ジンギスカンやファームレストランなど、長沼町の特性を活かし個性的な商品を提供する業態も存在し、北海道内における知名度も高く、拡大の可能性を有していますが、それぞれ個々の取組みが多く「地域ブランド」化されているとは言えない状況です。

多様な農業が展開され多種で豊富な量の農作物が生産されている中において、町では長沼町の資源である「農と食」を切り口として、一歩進んだ「地域ブランドを創出」するために、平成25年4月、産業振興課内に「食のブランドづくり推進室」を設置し、「イメージづくり事業」、「ものづくり事業」、「人づくり事業」に取り組んでおり、その中で新たな特色ある商品が開発されており、観光施設等や町ホームページでのオンラインショップで販売しています。

しかし、小規模事業者の店頭販売には至っていない他、長沼町をイメージする「地域ブランド」と呼べるほどの「ご当地グルメの開発」には至っていません。

### 【現状を踏まえた地域の課題】

- 中心市街地の小売業の経営者の高齢化率が非常に高く、現状のままであれば、近い将来高齢化による廃業が増え、空き店舗も増加し、5年後・10年後には地域コミュニティの担い手である商店街としての機能が低下することが予想されます。
- 訪れる観光客は、拠点となる施設における消費に留まっており、中心市街地への回遊が少ない状況にあります。
- 豊富な農産物を活用した特産品はあるものの、「地域のブランド化」までには至っておらず行政並びに異業種との連携により地域ぐるみで新たな特産品やご当地メニューを開発・販売を行い確固たる「地域のブランド化」の促進を行う必要があります。

### 【小規模事業者の課題】

- 小売業、飲食業の経営環境は少子高齢化の進行、買い物のレジャー化、周辺自治体への大型量販店の進出による消費購買力の町外流出に加え、町内商店街の近接地域に進出した大型スーパーマーケット等の影響による既存店の客足離れ・購買力低下など多大な影響を受けています。
- また、商店街を形成する中心市街地の小売業は、小規模事業者の高齢化、後継者不足など商店街を取り巻く環境は非常に厳しさを増しており、後継者不足の解消と事業承継がスムーズに進んでいない現状です。
- 建設業にあっては、公共事業の削減、長引くデフレ等による不況の影響により、廃業や事業縮小を余儀なくされているなど、小規模事業者の経営体質の弱体化が進んでおり、根本的な経営基盤の強化と事業の持続的発展が求められています。
- 多様化する消費者ニーズの動向が把握できておらず、旧態依然の受け身の経営姿勢が多く見受けられます。

上記のことから、新たな顧客の獲得、売上の増加が求められており、経営者個々の「意識改革」や「発想の転換」、「創意工夫」、「ホスピタリティ」をもって、多様化する生活スタイル、消費者ニーズの動向などの情報を提供し、顧客の確保、売上、利益の増加を図るための経営計画の策定を行い、小規模事業者の持続的発展に寄与する支援を行います。

併せて、魅力ある商店街形成を図るための「商店街活性化対策」、異業種との連携による農産加工品（特産品等）の開発を行い、賑わいの創出や新たな需要の開拓に結び付けるよう、小規模事業者を持続的に発展にさせるための取組みが必要であります。

### 【商工会の現状と取組み】

#### （現状）

商工会では、小規模事業者の経営改善普及事業として、税務指導・金融相談・労働事務・記帳指導等「基礎的支援業務」を中心に巡回指導、窓口相談、各種研修会を実施し、商工会青年部・女性部の育成、商業・工業・サービス業部会事業の推進、また地域振興事業として各種イベントの開催などを実施しています。

基礎的支援業務にあっては小規模事業者からの相談案件があつてからの対応・指導というように「受動的な指導」に終始している状況でした。

## (商工会のこれまでの取り組み)

### ①地域の課題に対するこれまでの商工会の対応

当町の基幹産業である農業の低迷と消費不況が続き、近隣市町への顧客流出の増加により厳しい経営環境の中にあつて、商店街対策が強く求められ、平成5年度に中小商業振興対策事業（町内小売業の実態調査）を実施しました。この調査結果をもとに、商業・商店街活性化のため、事業の検討を重ね、平成6年度より、スタンプ事業をスタートさせました。（ながちゃんスタンプ会運営）。

また、平成7年度には商店街の活性化や近代化を推進すべく「本通商店街整備基本構想」を作成し、その方向性が示され、平成7年度には埼玉県秩父市の「ナイトバザール」や翌平成8年度には北海道音更町の「夜更市」の先進事例を視察し、同年7月に「いつもの街並みが縁日に！」を合言葉に第1回目の「タヤけ市」を開催し、その後20年間にわたり毎年5月から9月までの第4土曜日に事業を実施し、年間約30,000人もの人が長沼町を訪れるなど都市部からの交流人口増に寄与してきました。

事業内容は、各参加店が日常と違う商品を扱い、非日常的な商店街の演出を凝らし、地域では子供からお年寄りまで毎回大勢の人出に賑わい商店街の賑わいの創出や、地域住民の交流の場として、地元から支持されている地域を代表とするイベントとなっています。

また、商品開発等については 支援機関の専門家派遣事業を活用し個々の商品開発への指導は行っており、それぞれの商品について、知名度もあがり、小規模事業者の看板商品と成長した物もありますが、地域ブランドとなる特産品やご当地グルメの開発には至っておりませんでした。



### ②小規模事業者の課題に対するこれまでの商工会の対応

小規模事業者の抱える日常的な課題に対して、巡回訪問や窓口相談を通して簡易的な経営分析手法やPOS情報の提供を行いながら指導・助言など支援を行ってきました。

また、販売促進を目的とした、各種セミナーの開催等による集団指導や、高度な個別案件に対しては支援機関の専門家派遣事業の活用による専門家の個別指導を仰ぎながら支援し、計画実行に対するフォローアップを行ってきました。

積極的な販路拡大を目指す小規模事業者に対しては各種支援制度の活用や支援機関が実施する各種展示会・商談会への参加を呼びかけ販路開拓に向けた支援を行い、北海道内大手スーパーとの取引が成立するなど一定の成果を挙げてきました。

しかし、指導内容の大半は、基礎的指導が多く、マーケティング分野による支援力向上や支援機関との連携による面的な支援体制の構築が必要となっております。



## 【中長期的な振興のあり方】

長沼町は、長沼町第5期総合振興計画（平成23年度～平成32年度）の中で、将来目指す姿として『ひと・緑がかがやく 田園と交流のまち』を基本構想と掲げ各種施策を展開しています。

その中で、商工業の振興施策として多様化する消費者ニーズの動向を踏まえた、魅力ある商店街形成を図るための「商店街活性化対策」、異業種との連携による「農業の6次産業化」、「農産加工品の開発・販売」により、商工業・観光業の活性化を掲げております

地域の総合的経済団体であり小規模事業者支援機関である商工会は、上述で抽出した課題を解決する為には、こうした町の施策を推進することが不可欠であるとの認識の下、「食」による「地域のブランド化」、「賑わいの創出」による「商店街の活性化」を通じた「小規模事業者の経営の持続化・発達によるまちの発展」を中長期的な振興のあり方として、これを踏まえて次のとおり目標を掲げ、行政や関係団体と連携して経営発達支援事業を推進します。

## 【経営発達支援事業の目標と実施方針】

### （目標1）

○既存事業者の経営力の向上や創業支援及び事業承継等により小規模事業者の減少に歯止めをかけます。

### （実施方針）

地域社会経済の中心として今日まで暮らしを支えている商業を中心とした小規模事業者の直面している課題を解決するため、小規模事業者に寄り添う伴走型支援をおこない、既存店の売上の増加や各種イベントの取組み、各種展示商談会への積極的な参加を促進し新たな売上機会を創出します。

また、消費者のライフスタイルの変化、ニーズ等の情報を収集・分析し巡回訪問により、提供することで「気づき」・「創意工夫」・「情報発信」・「販路開拓」など経営目標を提案し、共に考え、計画を実行する伴走型支援を目指します。

小規模事業者に対して、今後の事業継続の可能性・後継者の状況把握等の調査を行うと共に、新規創業者の掘り起しを行い、マッチング事業により後継者不足問題の解消に努め、廃業率を低下させると共に業態転換や新事業へ進出する第二創業の支援など経営の持続的発展を図ります。

### （目標2）

○多様化する消費者ニーズの動向を踏まえ魅力ある商店街形成を図るため商店街の小規模事業者の店舗数の維持・増加による「便利で親しみのある商店街づくり」を目指します。

（日常的な振興・賑わいの創出）

### （実施方針）

年間約90万人もの観光客が訪れるもかかわらず、そのほとんどが通過型観光客です。地域住民と観光客が交流を持ち中心市街地の回遊による賑わいづくりが地域の課題であり、中心市街地の機能の集積、住民交流・コミュニティの再生やその担い手となる商業者を中心とした後継者対策、地域内居住者の増加に向けて、今後は中心市街地を「便利で親しみのある商店街づくり」を目標に地域一体となって中心市街地活性化の取組みを推進します。

(目標3)

○地域一体となって「ながぬまブランド」の構築を目指します。

(実施方針)

現在、長沼町が振興策として掲げる「農と食」を切り口とした一歩進んだ「地域ブランド」を創出するため、長沼町産業振興課内に設置された「食のブランドづくり推進室」が中心的役割を担って推進していますが、今後は、商工会も積極的に関与し、小規模事業者を巻き込み、ながぬま農業協同組合等の異業種と連携を図り、地域ぐるみで地元産農産物を使った特産品（土産物品）やご当地グルメの開発・販売・提供・情報発信により新たな町の知名度向上を図る取り組みを推進します。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

全国商工会連合会及び日本政策金融公庫、地元金融機関が行っている景況調査の分析を過去行ってこなかったため経営環境や業況判断、経営上の問題について、情報提供が十分にできず、フォローアップや巡回指導に連動されておらず、小規模事業者の経営計画作成の方向性が見出せない状況にあります。

これからは、巡回指導の頻度を増やし、その課題解決に向けて地域の景気動向を重点的な取り組みとして、広く調査することにより業種別の景況感、動向や見通しを把握分析することにより、業種別の対比や規模別による経営課題の抽出とその情報を分析し、窓口・巡回指導により小規模事業者の経営計画作成の支援及び経営支援に資するほか、商工会の各事業に反映させます。

#### (事業内容)

##### (1) 小規模事業者に対する独自調査の実施

- 全国連の小規模企業景況調査と比較が容易で且つ町内の大半が、建設・製造・小売・サービス業の4業種に分類出来るため、これをベースに売上・採算・業況を平成28年度よりFAX登録先会員事業所に対して調査票を送付し独自の地域動向調査を実施します。
- 調査を実施する上では、巡回指導も連動させることで50社～80社以上の回答収集を目標とすると共に、新たに経営指導員等による「聴き取り調査」にも同時に取り組むことで、より深い情報を収集し調査・分析します。
- 分析した調査の結果については、地域の動向として相談者等に提供すると共に、地域の産業振興の指針、新たな商工会各事業の基盤情報として活用します。
- 当地域の事業者の高齢化が進み高齢化率が高い状況にあり、今後の円滑な事業承継を効果的に行うため、小規模事業者を対象に経営者の年齢構造、件数、今後の事業の継続性、後継者不足のアンケート調査を実施し、実態を把握・分析します。

##### (2) 地域経済指標の分析

- 公的機関や㈱日本政策金融公庫、地元金融機関が実施する四半期毎に調査・発表される南空知地域等の小企業動向と当地域でおこなう動向調査と比較して特性などを分析して、地域内外における販売戦略や経営戦略の検討と経営目標作成のフォローアップと巡回指導の実施回数を増加させ伴走型の経営支援を実施します。
- ㈱日本政策金融公庫札幌北支店国民生活事業や地元金融機関と南空知地域等の小企業景況動向調査と当地域の動向についての情報交換を行い、地域内の各業種の傾向・特性をより深く検討・分析して、今後の支援先指導の方向性について共有を図ります。

○長沼町と連携して実施したプレミアム商品券発行事業のアンケート調査と合わせて実施した消費動向アンケート調査分析の結果を活用し、商業・サービス業の経営者に対して重点的に巡回指導を行い、経営計画作成の支援を実施します。

## ( 目 標 )

- 経営指導員等の巡回指導における「聴き取り調査」を月10件から今後は5年間において段階的に20件以上実施します。
- ㈱日本政策金融公庫札幌北支店国民生活事業及び地元金融機関との小企業景況動向調査と当地域の動向について情報提供を年2回以上行います。
- 調査結果の情報提供を経営指導員等による経営計画作成支援に連動させて計画実行に対する助言・指導とフォローアップを5件以上行います。
- 全小規模事業者に対し、事業承継に関するアンケート調査を実施し、その情報をもとに後継者問題をもつ小規模事業者に対し円滑な事業承継のための支援を行います。

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

現在、数値実績に基づく分析は、記帳指導、税務指導、金融斡旋の指導時の活用など、限定的なものに留まっていました。

今後は、小規模事業者の**持続的発展**に向け、経営指導員等の巡回、窓口相談、セミナーの開催等により小規模事業者の声（課題）に、今まで以上に耳を傾け、悩みを聴き、その問題解決のために、**財務分析**はもとより、**現状分析手法**を用いて小規模事業者がどのような状態にあるのかを確認すると同時に、**現状把握の手法**を用いて、**経営環境**を分析する中で、事業者のもつ**経営資源（人・物・金・情報・場）**を再確認し小規模事業者の「強み」・「弱み」を把握すると共に、**外部環境**も考慮しながらすることで、小規模事業者の持つ「強み」を活かした「事業計画」策定への活用を図ります。

その前提として、正確な情報を収集し、小規模事業者の支援を効果的に進めるため、日頃の巡回指導を繰り返し実施することにより**小規模事業者との信頼関係を構築**することが**伴走型支援**を行う際、必要であり「**信頼関係を築くコミュニケーション力**」を高めることも重要と考えます。

また、専門的課題等については、ニーズに応じたきめ細かい支援サービスをワンストップで提供する「**北海道よろず支援拠点**」を積極的に活用し、北海道、㈱日本政策金融公庫札幌北支店国民生活事業、地元金融機関、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構と連携し、小規模事業者の課題解決に対してサポートします。

### (事業内容)

#### (1) 巡回訪問による信頼関係の構築による問題点の抽出及び経営分析・情報提供

○定期的な巡回訪問を実施し、小規模事業者との更なる信頼関係を構築することにより、**小規模事業者の本音を聴きだし、本質を捉えたうえで**、日頃抱える経営課題を抽出し、財務内容はもちろん、小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の内容、保有する技術又はノウハウ、従業員等の経営資源を把握し、**経営環境分析（3C分析・SWOT分析）**し、また、顧客ニーズ・市場の動向（総務省の家計動向調査）の変化、競争の優位性等**外部環境の把握**を行い、その情報についてBSCを活用し提示することにより、**北海道よろず支援拠点、㈱日本政策金融公庫札幌北支店国民生活事業**などと連携し、小規模事業者の「強

み」を活かした「経営計画」を作成・実行の支援を行い、経営計画のPDCAサイクルを再構築して新たな目標値の設定を支援します。

## (2) ネット de 記帳の活用による財務分析

○現在、当地域においてネット de 記帳による、計数管理を行っている小規模事業者が 31 件おり、金融相談等において、財務分析を行う際、ネット de 記帳の経営係数分析表を活用しております。

未だ、経営・税務・計数管理システムに頼ることなく、自計にて税務申告をしている実態もあることから、今後は、各種セミナーの開催時における周知や北海道商工会連合会と連携し巡回指導による広報活動をすることにより、ネット de 記帳の利用者数を増やし、計数管理を行い伴走型支援による、小規模事業者経営の持続的発展に寄与します。

## (3) 経営分析に対する情報収集と連携強化

○経営課題を抽出すると共に積極的な活用をするために、情報分析や経営支援ノウハウのある連携先や関係団体と情報の共有を行い、連携強化を図り、今後の支援策の指針とします。

### ( 目 標 )

支援内容	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
巡回訪問数	653 件	750 件	800 件	850 件	900 件	900 件
セミナー回数	未実施	2 回	2 回	3 回	3 回	3 回
経営分析件数	未実施	3 件	4 件	6 件	8 件	8 件
ネット de 記帳利用者数	31 件	33 件	34 件	35 件	36 件	36 件

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

巡回・窓口相談指導、セミナーの開催により、経営課題の解決に向けた「気づき」を提供し、持続的発展のため、小規模事業者の事業計画策定（中長期的）を支援することにより、売上の維持及び増加、利益額の確保を図ることにより安定的な持続発展、既存店の売上を増加させ商店街の維持発展を図ります。

また、新規創業予定者や第二創業・新分野進出を図るために、北海道、(株)日本政策金融公庫札幌北支店国民生活事業及び(公財)北海道中小企業総合支援センターと連携して個別相談会を実施して、新規創業や第二創業を積極的に支援することにより、地域の経済の活性化を推進します。

加えて、既存店で既に決まっている事業承継予定者に対してセミナー・個別相談会を開催することにより事業者が経営課題を解決するため、前記2の経営分析、後記5の需要動向調査等の結果を踏まえ、事業計画策定支援を行います。上記とは別に、既存店で事業承継者の予定が定まっていない場合、新規創業予定者の意向を調査し、後継者マッチング事業を実施するにあたり、町、北海道よろず支援拠点、北海道事業引継ぎ支援センター等の専門家、地元金融機関と連携をしながら、伴走型の指導・助言を行い小規模事業者の持続的発展を図ります。

#### (事業内容)

##### (1) 事業計画策定支援に関する事業の実施

○現在まで、経営基盤の拡充や経営革新に資する各種制度の紹介や利用の推進のほか、小規模事業者持続化補助金等申請に対する経営計画策定支援を行ってきたが、今後は専門家による経営計画策定支援セミナーや個別相談会を開催し、経営計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行うと共に小規模事業者持続化補助金等申請に対する経営計画策定支援を巡回指導において段階的に継続して行います。

##### (2) 創業者の経営計画策定支援の実施

○創業者を対象に個別相談会を開催し経営計画策定を支援する対象者の知識向上を図り、計画実行・確認の進め方や各種制度を活用した手厚い創業支援を行います。

##### (3) 第二創業者に対する支援事業の実施

○新分野進出・業態転換などの第二創業に関する個別相談会を開催し、第二創業計画策定を創業者同様に伴走型の支援を行い、既存の小規模事業者の新たな取り組みへの計画に対して助言・指導を行い、第二創業に対する支援を実施する。

##### (4) 事業計画策定支援に関する相談と資金調達支援の実施

○一日公庫相談会や、巡回指導時に小規模事業者からの相談を受けると共に、創業計画や経営計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行うと共に、経営計画に基づき実施する事業活動に対して必要な資金調達支援として、マル経融資や新たに小規模事業者経営発達支援融資のほか長沼町中小企業振興資金の活用により経営計画実行支援を図ります。

##### (5) 円滑な事業承継支援の実施

○前記1(1)の調査結果を踏まえ、また、上記3(2)、(3)と連動し、テナントミックスも視野に入れ、北海道の創業希望者データベース登録の活用や北海道よろず支援拠点、北海道事業引継ぎ支援センターをはじめとした公的機関と連携し、マッチング事業

を含めた事業承継事業支援体制を確立し、円滑な事業承継を図ります。

**( 目 標 )**

経営計画策定セミナー、創業セミナー、第二創業セミナー、事業承継セミナー、一日公庫相談会を必要に応じそれぞれ1回以上の開催を目標とします。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
セミナー・相談会開催回数	未実施	4件	4件	5件	6件	6件
経営計画策定支援者数	未実施	2件	2件	3件	3件	3件
創業支援者数	4件	5件	5件	6件	6件	6件
第二創業支援者数	0件	1件	2件	2件	3件	3件
事業承継支援者数	2件	2件	3件	3件	3件	3件

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

上記3にある事業計画策定の支援を受け、または小規模事業者持続化補助金等を活用している小規模事業者や、新規開業者、事業承継者について、伴走型支援を行うため重点的に巡回訪問回数を増やしフォローアップ指導の充実を図り、その実効性をより高めるためにセミナーの開催や経営計画の進捗状況の確認を行うと共に北海道よろず支援拠点等の専門家との連携により、小規模事業者の持続的発展を図ります。

##### (事業内容)

##### (1) 事業計画実施に伴う相談会と各支援機関との連携強化による施策の周知

○事業計画策定後に、国・道・長沼町及び支援機関等が行う施策・支援等を広報、案内等により周知するとともに、新たに北海道よろず支援拠点の専門家派遣相談会の企画運営を行い、事業計画の実行支援を定期的に行い、専門家との連携によるフォローアップを実施します。

##### (2) 事業計画実施に伴うフォローアップ巡回指導及び専門家活用

○事業計画策定後に必要に応じて、2ヶ月に1回以上の巡回訪問を実施し、進捗状況の確認を行うと共に必要な指導・助言を行い、専門的な分野については、北海道よろず支援拠点や(公財)北海道中小企業支援センター等と連携し、経営計画目標達成に向けた各種制度等の活用について専門家派遣事業を通じてのアドバイスを行います。

##### (3) 創業後・事業承継後のフォローアップ

○伴走型支援を行うため、重点的に巡回訪問を実施し、事業実施計画の遂行状況の把握を行うと共に創業者、事業承継者に対してネットde記帳を利用した、経理・税務指導や経営・金融相談等個別フォローアップを行い、消費動向等の情報提供も行います。

また、北海道事業引継ぎ支援センターと連携し承継後の課題について支援します。

##### ( 目 標 )

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
セミナー・個別相談会	未実施	2回	3回	4回	4回	4回
事業計画策定事業者 フォローアップ件数	未実施	2件	4回	7件	10件	13件
新規創業・事業承継事業者 フォローアップ件数	4件	14件	19件	25件	31件	35件
専門家派遣支援件数 (事業計画策定中を含む)	未実施	4件	6件	8件	10件	10件



## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

地域内の需要動向を把握するため、平成5年度、平成14年度に、長沼町民に対する「お買い物アンケート調査」を実施し、分析結果等を報告書にまとめ、小規模事業者等に配布し、共有を図ってきました。しかし、近年では同様の調査は実施しておらず、また、小規模事業者の販売する商品や提供するサービスについての調査事業は実施していないのが実情です。

一部の小規模事業者においては観光施設や地域イベントでの出店、展示・即売会や支援機関等が主催する展示・商談会に参加し、対面販売により消費者の反応を体感するほかバイヤーからの情報収集と限定的であり且つ、それぞれの情報の把握・整理が十分に行われていない状況にあります。

そのため、小規模事業者が売上の維持・拡大等に向けた商品・サービス提供を行うにあたっての有用な情報提供等による支援が不足していることが課題となっています。

今後は、既存事業者の売上の向上、販路開拓のために必要な、地域内の需要動向を的確に把握するため「消費動向実態調査」を実施し、その結果と併せて政府及び関係支援機関等が実施する調査データを活用し、売上の増加・経営資源の効率化を支援します。

また、町内に留まらずに新たな販路開拓を目指す小規模事業者に対しては、政府や関係支援機関が調査する市場動向や消費者ニーズを収集し、今後の販路開拓や商品開発に活かせるような情報提供します。

加えて、「ながぬまブランド」の構築を目指し、農業の6次産業化に積極的に取り組む農業者、小規模事業者が特産品など新たな商品開発やご当地グルメ開発を行う際、効率的な経営資源の運用と商品開発の支援を行い、販路開拓を目指すために、長沼町及び長沼町観光協会との連携により参加する道内イベント及び地域イベント「夕やけ市」を通してテストマーケティングを実施し消費者ニーズを収集するとともに、インターネットにより特徴のある農産加工品を中心とした特産品の情報を収集し、「食のブランドづくり推進室」や「ながぬま農業協同組合」と連携するとともに、支援機関の専門家と連携し素材の特性を活かした商品改良、価格設定・パッケージデザインの検討など、今後の商品開発や販路開拓に活かせるような情報を提供します。

### (事業内容)

#### (1) 消費動向実態調査の実施

##### 【目的】

目標にも掲げた、「魅力ある商店街形成を図るため商店街の小規模事業者の店舗数の維持、増加による『便利で親しみのある商店街づくり』」を実現するためには、小規模事業者が販売する商品や提供する役務の地域内での認知度や消費者ニーズなどを把握し、良いところはさらに伸ばす、悪いところは改善する、といった取り組みを支援する必要があります。消費動向実態調査を行い、イベント開催時だけではなく恒常的な売上増や販路開拓を目指した経営計画策定のための基礎資料とします。

##### 【調査内容】

<調査項目>

- 居住地 ○年齢 ○日常の購買行動 ○購買頻度 ○商品・サービスの認知度
- 消費者が求める商品、サービス ○事業者に対する要望 ○不足業種
- 商店街のイメージ ○商店街の利用頻度 ○特産品の印象 等

### 【調査方法】

夕やけ市来場者にアンケート調査を実施し、調査後にはクロス集計等による分析後、巡回訪問の際に、業種ごとに分類した調査結果を商店街の構成する飲食店や小売店へ情報提供すると共に小規模事業者が常時閲覧できるように商工会ホームページへ掲載します。

### 【調査対象者】

主として長沼町及び近隣住民で、夕やけ市来場者（1回あたり約5,000人）のうち250人（5%）×5回=1,250人の回収を目指します。

### 【効果】

消費者が求める品揃え、サービス（少量の配送、高齢者や体が不自由な方々の送迎等）、小規模事業者ならではのきめ細かなサービスの提供方法を提案し、また、日常的な店舗への入り易さ（誘客戦略、接客）、買い易さ（品揃え、店舗レイアウトの工夫）を提案することにより、来店者数の増加を図り恒常的な売上増を目指すための支援を行います。更に、経営計画策定の際の明確な目標となる資料として活用できます。

## （2）「ながぬまブランド」確立に向けた商品開発・販路開拓のための情報の収集・分析及び提供

### 【目的】

目標にも掲げた、「農と食」を切り口として、「地域一体となって「ながぬまブランド」の構築を目指す」ため、農業の6次産業化に取り組む農業者や、食品製造業、飲食業を営む小規模事業者が特産品や新たな商品開発・ご当地グルメ開発を行う際、経営資源の効率的運用と商品開発の支援を行い、販路開拓を目指すために、北海道内の特産品やご当地グルメが一堂に会し、全期間（24日間）を通して200万人以上が来場する「さっぽろオータムフェスト」及び年間約30,000人（うち約70%が町外からの入込み）が来場する「夕やけ市」を通してアンケート調査によるテストマーケティングを実施し、属性ごとに消費者ニーズを収集するとともに、インターネットにより特徴のある農産加工品を中心とした特産品の情報を収集し、「食のブランドづくり推進室」や「ながぬま農業協同組合」と連携し、原料供給状況の確認や素材の特性を活かし、支援機関の専門家と連携しながら商品改良・価格設定・パッケージデザインの検討など、今後の商品開発・改良や販路開拓に活かせるような情報を提供します。

### 【アンケート調査内容】

<調査項目>

- 消費者の属性（性別・年齢・居住地・職業・職種 等）
- 町のイメージ（認知度、商品と町のイメージの整合性 等）
- 商品の評価（見た目、味、大きさ、量、食感、価格設定 パッケージ 等）
- 商品の販売方法（店頭販売 観光拠点施設 ネット販売 等）
- 消費者の情報収集アイテム（ホームページ、SNS 等）

#### 【アンケート調査方法】

長沼町、長沼町観光協会が窓口となって参加する「さっぽろオータムフェスト」や地域イベント「夕やけ市」来場者にアンケート調査を実施し、調査後にはクロス集計等による分析後、巡回訪問の際に、商品提供事業者ごとに分類した調査結果を情報提供すると共に小規模事業者が常時閲覧できるように商工会ホームページへ掲載します。

#### 【調査対象者】

それぞれ、下記のとおり調査対象者を設定しアンケート調査を実施します。

- ・主として町外消費者を対象に、「さっぽろオータムフェスト」の出展期間中、(一市町村は4~6日間) 推定400,000人<sup>※1</sup>のうち1,250人<sup>※2</sup> (0.25%) の回収を目指します。
- ・主として町外消費者を対象に「夕やけ市」来場者(1回あたり約5,000人)のうち250人(5%)×5回=1,250人の回収を目指します。

※1 全期間中来場者数200万人÷24日×平均5日間出店の入込数を推計しております。  
(但し、土日祝日は加味していません)

※2 出品する商品数を1日あたり250個とし5日間としています。

#### 【効果】

上記の調査を行うことにより「農と食」を切り口とした「ながぬまブランド」構築をテーマと掲げ、農業の町「長沼町」のイメージを最大限に活かし、市場のニーズに合致した商品等を作り上げ、販路開拓をすることにより小規模事業者はもとより、6次産業化を目指す農業者の新たな需要を開拓し売上の向上に寄与することができます。

また、農業の6次産業化の推進の促進にもつなげることができ、地域経済にも好循環をもたらし、ひいては、「長沼町」のイメージアップにも繋がります。

### (3) 各種消費動向調査情報の収集・分析及び提供

#### 【目的】

小規模事業者より求められた都度、必要な情報のみ取得・提供してまいりました。

今後は、個社の取り扱う商品の売れ筋情報などの需要動向を調査し、的確な品揃えにつながる情報提供等を通じてコスト削減を図れるようにするなど、小規模事業者の持つ経営資源を効率的に運用して売上の増加を図ること、また、住環境に関するニーズを調査し提供することで、消費者に対し一歩進んだ提案型営業活動による新たな需要開拓など小規模事業者の経営に寄与するための支援を行います。

#### 【調査内容】

<調査項目>

- 商品の売れ筋情報
- 商品の販売動向
- 消費者の住環境に関する調査

**【活用する消費動向情報】**

1. 日本経済新聞「日経テレコン POSEYES」 (小売業向け)
2. 総務省統計局「家計消費状況調査」 (全業種向け)
3. 内閣府消費者庁「消費者意識基本調査」 (全業種向け)
4. 国土交通省「住宅需要実態調査」 (建設業向け)

**【提供方法】**

日経テレコン POSEYES では、食料品（酒類含む）・家庭用品約 265 万商品が網羅されています。上記（1）での調査結果と取扱商品との需給ギャップを解消するため、POSEYES で同じカテゴリ商品における売れ筋商品情報を収集し、家計消費状況調査や消費者意識基本調査の購買行動の収集情報、最近の住環境・住宅需要の把握とあわせて、支援対象である小規模事業者へ巡回訪問時・窓口相談時においてピンポイントで情報提供をします。

**【効果】**

市場の需要動向、消費者意識を把握することにより、「日経テレコン POSEYES」では現在の売れ筋商品等トレンドを掴むことができ、新商品開発や新たな品揃え等、ビジネスチャンスへの「気づき」が期待されます。また、「家計消費状況調査」「消費者意識基本調査」では消費者の購買行動、加えて「住宅需要実態調査」では、住まいに対する感じ方、住宅設備の性能とその評価、最近の居住状況の変化、新築、中古住宅購入、リフォーム計画など住環境についての考え方などが把握でき小規模事業者の経営計画策定の判断に寄与します。

**( 目 標 )**

支援内容	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
消費動向調査	未実施	1 回	—	1 回	—	1 回
イベント実施時の調査対象事業者数	未実施	2 件	3 件	4 件	5 件	5 件
消費動向調査資料提供	未実施	8 件	8 件	8 件	8 件	8 件

※域内消費動向調査については、成果効果を検証するため隔年の調査とします。

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

現在、当地域における、地場産品を活用した「新商品」は長沼町の「食のブランドづくり推進室」が中心となり行われており、町の特産品として長沼町のホームページへの掲載や各メディア媒体等を通して積極的に情報を発信しています。

しかし、小規模事業者各事業者でも独自で行われているものの、効率的な情報発信も行われていないため、自店舗や観光施設での提供に留まっており、新たな顧客の獲得が課題となっています。

今後は、需要動向調査や事業計画策定により、明確化されたターゲットに対して「売る」支援として、関係支援機関が主催する「各種展示・商談会」への出展支援や随同行による伴走型支援、必要に応じて支援機関等の専門家派遣事業を活用した専門家と連携したフォローアップ支援や各ECサイトへの登録及びアンテナショップへの出展支援及び随同行による伴走型支援、前記同様の専門家と連携したフォローアップ支援を実施します。

また、商工会のホームページにネットショッピング機能を追加し、長沼町の「食のブランドづくり推進室」のホームページと、重層的に情報発信を行うことで、商品の認知度向上および「売れる仕組み作り」の取組を支援します。

### (事業内容)

#### (1) 各関係機関等主催展示商談会の出展支援及びフォローアップ

地域小規模事業者は、経営資源が限られており、開発した商品の需要開拓のノウハウが不足している為、商工会が各支援機関と連携して、支援機関等が主催する展示会・商談会に出展支援（申請事務申請支援等）することで、新たな需要の開拓に寄与します。

出展支援にあたっては、職員の随同行により効率的な商談を側面より支援し、商談成立を目指す取り組みを伴走して支援します。

また、必要に応じて商談会参加事業者を対象とし、専門家と連携を図り商品改良等のフォローアップ、商談成立後事業者への支援（契約書等作成支援）を行います。

#### <主な商談会>

事業名：「北の味覚 再発見！」への参加支援

実施主体：北海道商工会連合会

実施時期：毎年11月頃（札幌ガーデンパレス）

目的：道内百貨店バイヤーとの商談、助言及び消費者による試食会による意見集等

支援対象：食品製造業者

支援内容：申請事務手続支援、補助金等による参加費助成支援、商談会随同行による試食・試飲補助、アンケート調査サポート及び結果の分析、専門家と連携した商品改良等のフォローアップ、商談成立後事業者への契約書等作成支援

効果：商談会成立による需要開拓、バイヤーの助言・消費者の意見による商品力向上  
随同行により不足する経営資源を補完し、効果的な商談への取り組みを可能とします。

事業名：「グルメ&ダイニングスタイルショー」への参加支援

実施主体：(株)ビジネスガイド社（後援：全国商工会連合会）

実施時期：毎年2月頃（東京ビッグサイト）

目的：国内百貨店や一流食料品バイヤーとの商談

支援対象：食品製造業者

支援内容：申請事務手続支援、補助金等による参加費助成支援、商談会随行による試食・試飲補助、アンケート調査サポート及び結果の分析、専門家と連携した商品改良等のフォローアップ、商談成立後事業者への契約書等作成支援

効果：商談会成立による需要開拓。

随行により不足する経営資源を補完し、効果的な商談への取り組みを可能とします。

## (2) インターネットによる需要開拓支援

現在、商工会員（小規模事業者）の情報発信、販売促進のため商工会がホームページ（おやくだち NAVI）を運営し 35 事業者の登録がありますが、オンラインショップなどの機能がない状況にあり直接売り上げの増などの効果的な運営にはない状況にあります。

今後は、売れるホームページの構築をめざして、商工会ホームページのトップページの創意工夫（「ながぬまブランド」総合カタログ等、長沼町特産品専用ページ）やネットショッピング機能を持たせ、長沼町「食のブランドづくり推進室」のオンラインショップとの連携のほか、フェイスブックなどの SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し商工会、食のブランドづくり推進室ホームページの閲覧数増加を図るなど、小規模事業者の需要開拓にむけた支援をします。また、支援機関が運営する EC サイトへの掲載を積極的に推進し IT を活用した販路開拓を積極的に支援します。

加えて、ネット販売する商品が無い工業・建設系小規模事業者についても事業者の持つ技術、サービスの PR の場としての活用を提案し、企業イメージの向上を図り新たな需要の開拓のための支援をします。

<主な EC サイト>

名称：「おやくだち NAVI」α（仮称）

運営者：長沼町商工会

目的：IT の活用による新たな需要の開拓、「ながぬまブランド」の積極的アピールによる商品知名度の向上

支援対象：全小規模事業者

支援内容：「ながぬまブランド」総合カタログ等による特産品専用ページへの効果的な掲載にかかる支援、ホームページ内の個社のページの作成支援、SNS 活用支援

効果：ネットショッピング機能の追加により新たな顧客の獲得が可能となる。

また、SNS を活用しホームページ閲覧数の増加を図り、加えて、工業・建設系小規模事業者技術・サービスの PR の場としての活用により、需要開拓や企業のイメージアップにも繋がります。

名称：「ニッポンセレクト.COM」

運営先：全国商工会連合会

目的：地域外消費者への認知度向上と IT を活用とした販路開拓

支援対象：全小規模事業者

支援内容：登録申請事務手続支援、商品紹介文作成支援

効果：全国規模の特産品ポータルであるため、ビジネスチャンスが増大します。

名 称：「なまらいいっしょ北海道」  
運 営 先：北海道商工会連合会  
目 的：地域外消費者への認知度向上と I T を活用とした販路開拓  
支援対象：全小規模事業者  
支援内容：登録申請支援、定期的な更新支援  
効 果：3,000 事業者以上の登録を有する全道規模のポータルサイトであるため、ビジネスチャンスが増大する。

### (3) アンテナショップへの出展参加支援及びフォローアップ

小規模事業者が開発・製造販売する商品について、商品力の向上を目的として、行政及び支援関係機関が運営するアンテナショップへの積極的な参加を促し、テストマーケティング機能等の活用を支援します。

その結果をもとに「売れる商品づくり」を主眼として、市場のニーズに合った商品改良や価格設定について支援機関の専門家派遣事業等を活用し専門家と連携を図りながら新たな需要の開拓に向けた支援を行います。

また、現場における催事・販売を行う際に職員が随行し、試食・試飲補助、アンケート調査のサポート、分析をすることで、経営資源の補完と併せて、正確な情報をもとに売れる商品づくりに向けた支援を行います

#### <主なアンテナショップ>

事 業 名：「どさんこプラザ」への出店支援

実施主体：北海道（運営：北海道貿易物産振興会）

実施時期：通年（札幌市、東京都ほか）

目 的：テスト販売制度の活用による新たな顧客の獲得

支援対象：食品製造業者

支援内容：申請事務手続き支援、テストマーケティング結果の解析（ターゲットの検討・商品改良・価格設定）支援、専門家との連携による商品改良支援

効 果：店から商品の評判、評価等のアドバイスにより、市場における立ち位置の確認を行い、市場における優位性の高い商品づくり（商品力の向上）を図ることができます。また、現場における催事・販売を行う際に職員が随行することで不足する経営資源の保管と併せて職員も情報をリアルタイムに把握でき、ブレの無い正確な情報を活用することができ効果的な伴走型支援を実施することができます。

事 業 名：「むらからまちから館」への出店支援

実施主体：全国商工会連合会

実施時期：通年（東京交通会館）

目 的：首都圏への出店による特産品の新たな需要開拓

支援対象：食品製造業者

支援内容：申請事務手続き支援、モニター等結果の解析支援、専門家との連携による商品改良支援

効 果：首都圏での需要開拓のほか、1ヶ月のトライアルまたは6ヶ月展示販売による、特産品を首都圏の生活者の目で見えたモニター機能支援が受けられます。また、流通のプロの立場でのアドバイスが受けられます。

需要が多く見込まれる首都圏の消費者のニーズをダイレクトにフィードバックされることにより、その情報を踏まえた商品開発・改良をおこなうことにより、首都圏等の大量消費地への新たな需要開拓に結び付ける事ができます。

加えて、現場における催事・販売を行う際に職員が随行することで不足する経営資源の補完と併せて職員も情報をリアルタイムに把握でき、ブレの無い正確な情報を活用することができ効果的な伴走型支援を実施することができます。

( 目 標 )

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
展示商談会出展支援件数	2件	2件	3件	4件	5件	5件
商談成立目標	1件	1件	2件	2件	3件	3件
ECサイト登録件数	1件	5件	5件	5件	10件	15件
アンテナショップ支援先	2件	2件	3件	3件	3件	4件



## Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

### <現状の課題>

現在、当商工会及び関係機関や商店街団体において中心市街地の賑わい創出を図る集客イベントとして「夕やけ市」を毎年5月～9月まで毎月1回実施しており、通行量の増加や街なかの回遊は非常に多く、商業者の売上効果は大きなものとなっています。

こうした中で更にソフト事業の効果を引き上げ集客と販売機会増大を図ることが、より一層小規模事業者の売上増加に結びつくものと思われま

### <今後の取り組み目標>

今後は、長沼町及び長沼町観光協会、長沼町料飲店組合や長沼町ながちゃんスタンプ会、ながぬま農業協同組合、長沼町建設業協会との連携を強化し、夕やけ市運営協議会を設置し、地域活性化の方向性及び賑わい創出について議論を行うと共に、中心商店街の集客と利用促進を図るための活性化事業計画を策定し、これを実行するために「地元購買の推進」事業として啓蒙活動や地元の商店等の利用促進として実施している「ながちゃんスタンプ」発行事業と連動した販売促進イベントを夕やけ市の一環として役割分担の中で当商工会が中心となって連携実施します。

### (事業内容)

#### (1) 商業振興と販売促進対策事業の推進

○長沼町や長沼町ながちゃんスタンプ会及び長沼町料飲店組合、ながぬま農協と連携して「まちなか活性化会議」を計3回行い、商業・飲食・サービス業を中心に「地元購買の推進」イベントを行い地域の小売商業者のPRと創業を考えている人のチャレンジショップなど空き地・空き店舗の利活用を図る販売促進事業を行い、地域内の消費者に地元の商品や商店の利用による安心・安全を啓蒙すると共に循環型の地域経済構築による地域活性化を目指します。

#### (2) 中心市街地の賑わい創出イベントの実施

○長沼町や長沼町観光協会、長沼町ながちゃんスタンプ会及び長沼町料飲店組合、ながぬま農業協同組合と連携して「夕やけ市実行委員会」を計5回行い、賑わい創出による地域活性化の方向性を検討し、中心市街地への誘客と販売促進として夕やけ市（平成8年度より毎年5～9月開催し参加者年3万名のイベント）を継続して開催し、中心市街地の活性化を目指します。

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

小規模事業者の円滑な資金調達を支援するため(株)日本政策金融公庫札幌北支店国民生活事業と年2回金融懇談会を開催しているところ、その中では政府系金融機関の各種制度内容と利用促進及び空知・石狩地域の小規模事業者の動向と資金需要などについて情報交換を行い、巡回及び窓口相談業務を通じて支援ノウハウを相互で共有しています。

また、空知管内商工会職員協議会において、支援ノウハウ、支援の現状、成功事例等について情報交換を行っております。

今後はこの他に、専門支援機関との連携を密にしてノウハウを吸収し、支援能力の向上を図ると共に、小規模事業者に対する有益な施策情報の共有と支援情報の発掘や支援の取り組みなどについて情報交換します。また、南空知地域商工会においても、年3回程度定期的な情報交換の場を持ち、支援能力の向上を図ります。

#### (事業内容)

- (1) (株)日本政策金融公庫札幌北支店国民生活事業と金融懇談会開催による事業計画作成のポイント及び成功事例等の情報交換と、制度活用の連携(小規模事業者経営発達支援融資制度の利用促進)を図ります。
- (2) 道央地域の支援機関である北海道よろず支援拠点との情報交換(専門家派遣事業と成功事例)と同拠点活用の推進を図ります。
- (3) (公財)北海道中小企業総合支援センターとの情報交換と補助金制度の活用と新規顧客開拓に向けた連携を図ります。
- (4) 上記支援機関との情報交換を行いより一層の連携を深めて小規模事業者及び創業希望者・第二創業に対するワンストップ支援(創業含む)相談の強化を行います。
- (5) 南空知地域の商工会経営指導員等による定期的な情報交換により支援スキルを共有し、地域の小規模事業者の経営発達支援計画について実行支援します。

#### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

北海道商工会連合会の定める研修体系要綱により職種、分野別で専門及び一般研修にそれぞれ参加し、加えて、(独)中小企業基盤整備機構北海道本部の主催する「中小企業支援担当者研修」の研修会に経営指導員等が年間1回以上参加しているが、参加した職員個人の情報収集と知識の向上に留まっており、職員間での知識や情報の共有化がされておらず、小規模事業者への支援体制が構築されていないのが現状です。

このため、今後の経営発達支援計画の実行に取り組むためには、伴走型支援のノウハウを強化することが重要な課題です。

今後は、支援機関との情報交換によるノウハウを吸収し支援能力向上を図ることはもとより、職員個々の指導能力を底上げ、OJTにより職員相互の情報の共有化を行い、組織全体の指導能力の引上げを行います。

#### (取組内容)

- (1) 北海道商工会連合会・(独)中小企業基盤整備機構本部主催「中小企業支援担当者研修」の体系要綱の計画に基づいた研修に加え、商品開発・販路開拓に関する研修会に積極的

に参加し、経営指導員等の新たな指導能力の引上げを行います。

- (2) 新たに経営指導員任用候補者（補助員・記帳専任職員・記帳指導職員）は、職場内において経営指導員とチームで小規模事業者を支援することを通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなどOJTにより伴走型支援能力の向上を図ります。
- (3) 経営指導員が受講しているWEB研修を経営指導員任用候補者（補助員・記帳専任職員・記帳指導職員）も受講します。
- (4) 各支援機関からの専門家派遣による支援の際、経営指導員のほか、補助員等も同行し、スキルアップを図ります。

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (現状と課題)

これまで、事業報告については理事会での報告承認を経て、通常総代会で議決をしておりますが、各事業の評価や検証はなされていないのが現状です。

#### (今後の取組み)

今後は本計画に記載のある事業の実施状況及び成果について以下の方法により評価・検証を行います。

- (1) 毎月1回、事務局内において経営発達支援会議を開催し、事業計画の確認、事業内容の検証、事業の進捗状況、問題点の改善について協議します。
- (2) 当商工会の年6回の理事会において事業活動を報告し、その進捗状況及び実施状況を確認して、意見聴取を行い評価・見直しを行います。
- (3) 年1回、長沼町産業振興課長、北海道銀行長沼支店長、空知信用金庫長沼支店長などの外部有識者により、事業の進捗状況、成果の評価・見直し案の提示を行います。
- (4) 上記専門家を評価委員として当商工会事務局長と協議のもと評価・見直しの方針を決定します。
- (5) 事業の成果・評価・見直しの結果については理事会へ報告して承認を受けます。
- (6) 事業の成果・評価・見直しの結果を当商工会ホームページ (<http://www.e-naganuma.com/>) に掲載し計画期間中公表します。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(平成 28 年 1 月現在)	
<b>(1) 組織体制</b>	長沼町商工会事務局長が総括を行い経営指導員 2 名、補助員 1 名、記帳専任職員 1 名、記帳指導職員 1 名の計 6 名体制で行います。
<b>(2) 連絡先</b>	機 関 名 長沼町商工会 住 所 夕張郡長沼町中央南 1 丁目 6 番 15 号 電話番号 0 1 2 3 - 8 8 - 2 2 2 1 FAX 番号 0 1 2 3 - 8 8 - 4 4 5 9 メールアドレス maoi@cocoa.ocn.ne.jp ホームページアドレス : <a href="http://www.e-naganuma.com">http://www.e-naganuma.com</a>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
必要な資金の額	57,963	58,767	59,267	59,917	60,667
・ 経営改善普及職員設置費	34,026	34,226	34,426	34,676	34,926
・ 経営改善普及事業費	4,120	4,400	4,500	4,600	4,750
・ 地域振興費	11,987	12,287	12,387	12,587	12,787
・ 管理費	7,344	7,364	7,464	7,564	7,714
・ 繰入引当支出	10	10	10	10	10
・ 予備費	480	480	480	480	480

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、国補助金、道補助金、町補助金、特別賦課金、手数料、使用料、受託料、助成金、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p><b>I. 経営発達化支援事業</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 小規模企業景況調査（北海道商工会連合会）、全国小企業月次動向調査（㈱日本政策金融公庫）、地域別経済動向調査（北海道経済部）による情報の収集</li><li>(2) 長沼町との連携による地域内消費動向調査及び情報の収集</li></ul> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 経営分析に必要な経営指標の活用支援</li><li>(2) 各種セミナーの計画・立案の助言、専門家派遣</li></ul> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 事業計画策定セミナーの計画、専門家派遣</li><li>(2) 小規模事業者持続化補助金申請等の事業計画策定支援</li></ul> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 事業計画実施後の専門的分野について必要に応じた専門家派遣</li><li>(2) 計画目標達成に向けた各種制度等の活用アドバイス</li></ul> <p><b>5. 需要動向調査に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 域内イベント時におけるアンケート調査実施による地域内消費動向実態調査</li><li>(2) 大量集客イベント時におけるアンケート調査による「ながぬまブランド」確立に向けた商品開発・販路開拓のための需要動向調査</li><li>(3) 業種別対応に即した各種消費動向調査情報の収集・分析及び提供</li></ul> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 各関係機関等主催展示商談会の出展支援及びフォローアップ</li><li>(2) インターネットによる需要開拓支援</li><li>(3) アンテナショップへの出展参加支援及びフォローアップ</li></ul> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 町内関係団体等と連携し、商業振興と販売促進対策事業を推進し循環型の地域経済の構築</li><li>(2) 中心市街地の賑わい創出イベントの実施</li></ul>

## 連携者及びその役割

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 1. 連携者<br>住 所<br>電話番号<br>役 割 | <p>中小企業庁 長官 豊永厚志<br/>〒100-8912 東京都千代田区霞が関1丁目3番地1<br/>03-3501-1511<br/>・小規模事業者の相談、案件に応じたきめ細かな対応<br/>・ミラサポによる専門家派遣。</p>   |
| 2. 連携者<br>住 所<br>電話番号<br>役 割 | <p>北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野貴英<br/>〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階<br/>011-232-2407<br/>・各種支援事業の指導及び助言<br/>・事業計画策定及び実施後の専門分野に関する専門家派遣</p>   |
| 3. 連携者<br>住 所<br>電話番号<br>役 割 | <p>独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部 本部長 中島 真<br/>〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階<br/>011-210-7470<br/>・事業計画策定及び実施後の専門分野に関する専門家派遣</p>   |
| 4. 連携者<br>住 所<br>電話番号<br>役 割 | <p>中小企業大学校旭川校 校長 飯田利彦<br/>〒078-8555 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1<br/>0166-65-1200<br/>・各種研修会によるスキルアップ</p>  |
| 5. 連携者<br>住 所<br>電話番号<br>役 割 | <p>北海道 知事 高橋はるみ<br/>〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目<br/>011-231-4111<br/>・地域別経済動向調査報告書の活用<br/>・展示会、商談会、「どさんこプラザ」の活用・情報提供</p>  |
| 6. 連携者<br>住 所<br>電話番号<br>役 割 | <p>長沼町 町長 戸川雅光<br/>〒069-1392 北海道夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号<br/>0123-88-2111<br/>・地域内の消費動向・需要動向の情報収集支援<br/>・「食のブランドづくり推進室」との連携による商品開発及び情報発信による、「地域ブランド」の構築に向けた連携<br/>・農商工連携事業、農業の6次産業化の助言及び情報提供支援<br/>・商店街空き店舗対策事業の調査・分析及び情報提供<br/>・町内催事、イベントの情報提供・出展協力・人的支援<br/>・「夕やけ市運営協議会」への参画による地域経済活性化のための連携・協力</p> |
| 7. 連携者<br>住 所<br>電話番号<br>役 割 | <p>全国商工会連合会 会長 石澤義文<br/>〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 有楽町電気ビル北館19階<br/>03-6268-0088<br/>・専門化派遣事業及び経営改善計画に基づく円滑な資金調達の助言<br/>・web研修によるスキルアップ<br/>・ECサイトへの登録・運営支援、地域特産品等の展示、商談会の開催、アンテナショップ「むらからまちから館」出展支援による、マーケティング、販路開拓支援</p>   |

8. 連携者 北海道商工会連合会 会長 荒尾孝司  
住所 〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目1番地 プレスト1・7ビル4階  
電話番号 011-251-0101  
役割
  - ・小規模企業景況調査報告書の活用、提供
  - ・事業計画策定の指導及び助言
  - ・各種セミナーやエキスパートバンクによる専門家派遣
  - ・各種物産展、展示会、商談会、ポータルサイト等の情報提供及び人的支援
9. 連携者 公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター 理事長 伊藤邦宏  
住所 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階  
電話番号 011-232-2001  
役割
  - ・事業計画策定及び実施後の専門分野に関する専門家派遣
  - ・事業計画目標達成に向けた各種制度等の情報提供
10. 連携者 北海道事業引継ぎ支援センター 統括責任者 村越憲三  
住所 〒060-0001 札幌市北区北1条西2丁目 経済センタービル7階  
電話番号 011-222-3111  
役割
  - ・事業承継、マッチングに関する課題に対し指導及び助言
  - ・事業承継計画に対する指導及び助言
11. 連携者 株式会社 日本政策金融公庫 札幌北支店（国民生活事業）  
支店長兼国民生活事業統轄 木村和幸  
住所 〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目  
電話番号 011-726-4221  
役割
  - ・全国小企業月次動向調査報告の活用・提供、経営指標の活用・提供
  - ・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援
  - ・創業、第二創業に係る融資・資金調達に関する指導・支援
12. 連携者 空知信用金庫 長沼支店 支店長 伊藤通利  
住所 〒069-1332 北海道夕張郡長沼町中央南1丁目1番12号  
電話番号 0123-88-2131  
役割
  - ・小規模事業者の経営分析
  - ・事業計画策定における助言
  - ・事業計画策定後のフォローアップ支援協力
  - ・事業の評価及び見直し
13. 連携者 北海道銀行 長沼支店 支店長 向山 僚  
住所 〒069-1332 北海道夕張郡長沼町中央南1丁目7番2号  
電話番号 0123-88-2727  
役割
  - ・小規模事業者の経営分析
  - ・事業計画策定における助言
  - ・事業計画策定後のフォローアップ支援協力
  - ・事業の評価及び見直し

14. 連携者 空知商工信用組合 栗山支店 支店長 鈴木浩二  
 住所 〒069-1511 北海道夕張郡栗山町中央3丁目60番地  
 電話番号 0123-72-0632  
 役割 ・小規模事業者の経営分析  
 ・事業計画策定における助言  
 ・事業計画策定後のフォローアップ支援協力
15. 連携者 ながめま農業協同組合 代表理事組合長 永井孝雄  
 住所 〒069-1331 北海道夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号  
 電話番号 0123-88-2223  
 役割 ・農産加工品による特産品の開発等「地域ブランド」構築に向けた連携・協力  
 ・農業の6次産業化の連携・協力  
 ・「夕やけ市運営協議会」への参画による地域経済活性化のための連携・協力
16. 連携者 長沼町観光協会 会長 森下 伸  
 住所 〒069-1332 北海道夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号（長沼町役場内）  
 電話番号 0123-88-2111  
 役割 ・イベントにおける需要動向調査の連携・協力  
 ・中心市街地の賑わい創出イベントの開催における地域経済活性化のための連携・協力
17. 連携者 長沼町ながちゃんスタンプ会 会長 森下 伸  
 住所 〒069-1332 北海道夕張郡長沼町中央南1丁目1番5号  
 電話番号 0123-88-0288  
 役割 ・「夕やけ市運営協議会」への参画による地域経済活性化のための連携・協力
18. 連携者 長沼町建設業協会 会長 加藤照雄  
 住所 〒069-1332 北海道夕張郡長沼町中央南1丁目3番11号  
 電話番号 0123-88-0113  
 役割 ・「夕やけ市運営協議会」への参画による地域経済活性化のための連携・協力
19. 連携者 長沼町料飲店組合 組合長 田中とみ子  
 住所 〒069-1331 北海道夕張郡長沼町銀座南1丁目8番1号（パブリックバー・ウインドミル内）  
 電話番号 0123-88-1070  
 役割 ・「夕やけ市運営協議会」への参画による地域経済活性化のための連携・協力



連携体制図等

